

「新大学構想〈提言〉」に係る意見

公立大学法人 大阪市立大学

I 基本的な見解

「新大学構想〈提言〉」においては、具体的な将来像として、両大学を統合した大幅な教育組織の再編が示されています。特に、両大学の理系の強みとなっている分野を統合した「地球未来理工学部(仮称)」や、本学の生活科学部に大阪府立大学の関連部門を統合した「人間科学域(仮称)」の新設など、先端研究をより強固にするとともに時代のニーズに応じた新たな教育組織の提案など、両大学の強みを強化するとともに、より大きな視点で新たな発展を期待する提言となっています。

また、こういった統合によるスケールメリットを活かした新たな体制を確立する一方で、基礎・学術系が強い本学と、応用・学際系が強い大阪府立大学とを現在のキャンパスを基本とした特徴に沿って整理を図るなど、これまでの両大学の伝統や蓄積を活用し、それぞれの強みをより強化する内容となっています。

さらに、提言では、日本ひいてはアジアの中でも強い大学をめざす大学改革のモデルとして、柔軟で持続的に改革する大学をめざし、教員組織と教育組織の分離をはじめ、教員人事の一元化、目標管理体制やキャンパスガバナンスの構築、ブランド戦略強化、教職協働による体制づくりなど、大学運営・ガバナンスの抜本的改革が示されており、これまでにない大学改革を継続して進めるものとなっています。

以上のように、「新大学構想〈提言〉」は、これまでの本学の強みをより発展させるだけでなく、理系を中心に成果をあげてこられた大阪府立大学との統合により、より大きなシナジー効果が期待できるものであり、また世界とも戦える新しい公立大学の姿が示されていると考えます。

この提言に示された大学改革の「さきがけ」となる新大学の実現は、これまで市民とともに歩んできた本学をより発展させるものと受け止め、法的な課題をはじめ乗り越えなければならない課題の解決を図るため、学内でも精力的に検討を進めるとともに、大阪府立大学とも一丸となって新大学の実現をめざしていきたいと考えます。

II 新大学実現へ向けて今後検討すべき事項

1. 新大学の教員組織や教育組織について

提言においては、新たな教育組織等が示されていますが、その具体化にあたって

は、より効率的で効果の高い教員組織や教育組織やその運営体制の詳細については、今後、両大学関係教員により精力的に検討していく必要があります。

① 教員組織と教育組織

- すべての教員を専門分野に応じた研究組織すなわち教員組織に振り分けるとされていますが、学部や大学院でも教務関係をはじめとした機関組織が必要であり、屋上屋を重ねた体制により教員の負担増とならないよう、円滑に教員組織、教育組織を運営していくことが教員組織分離の必要最低条件であると考えます。特に社会人大学院は複数の研究院からの教員によって教育が行なわれることとなりますが、一体的な大学院運営の体制確立が課題となると考えます。

② 新たな教育組織

- 学部を基礎学術系、学域を応用学際系として併用することについて、学部とされる分野でも基礎的側面と応用的側面を含んでいます。受験生等に混乱や疑問感を与えることのないよう、それぞれのアドミッションポリシーやディプロマポリシー等を明確にし、説明責任を果たしていく必要があると考えます。
- さらに新たな学部、学域、学科が提言されていますが、各教育組織でどのような学問体系のもとどのようなカリキュラムによりどのような人材を育成していくかについて、学部等の名称はその内容を明確に示すものとして極めて重要です。今後、新学部等の内容やカリキュラムについて両大学で精力的に検討を進めていくこととなりますが、その内容に最もふさわしい名称を主体的に検討してまいりたいと考えます。中でも「地球未来理工学部」(仮称)については、新大学の象徴として、統合のシナジー効果を象徴する分野であり、魅力的な学部をめざしその内容も含め十分な検討が必要です。

③ 社会人大学院

- 社会人大学院については、両大学の現在の展開分野をもとに再構築されていると解されますが、社会人のニーズに沿って、現状に沿った定員設定や専攻内容またそれにふさわしい名称や後期博士課程への展開等検討が必要です。
- 専攻として出されている学校経営専攻については、これまでの教職課程の運営体制をどのように発展強化させていくのか今後の検討課題と認識します。学校経営専攻のなかでも、教職への転職をめざす社会人への支援については、希望者によって必要科目が異なることから履修証明制度や科目等履修制度の活用など、多様な手法について十分な検討が必要です。

④ 教養教育の実施体制

- 教養教育を担う体制について、専任教員とともに数年間の交代制による派遣体

制が提言されています。体系性の高いカリキュラムを継続的に運営するために全学的な協働体制を敷く狙いと思われませんが、質の高い教養教育を実施するためには、教員による学部・大学院の専門教育、とりわけ大学院において求められる高度な研究指導を維持できる体制を調整していく必要があると考えます。

2. 大学運営システム改革やキャンパス改革等について

- ・ 提言は、大学改革のさきがけ像を示され、改革が一過性で終わらない仕組みを構築するとされています。新大学発足に当たっては、この理念を根幹に据え、改革が円滑に具体化できる仕組みや組織を構築し、継続的に取組みを進めていく必要があります。
- ・ 教員の所属や担当教育組織を定期的に見直し、評価に基づき配置転換を行うとされています。教員の評価については両大学ともまだ緒についた所であり、評価主体、評価項目並びに評価基準について、現行制度の検証を踏まえ、配置転換についても教員にインセンティブを与える視点で制度構築していく必要があると考えます。
- ・ 教職協働の原則による事務組織改革が求められていますが、事務職員を大学運営の担い手として高度な職能集団として育成するとともに、それを補佐する補助職員の役割と体制、また特に理系分野における専門的な技術系職員のあり方など、すべての職種を網羅して全体としての人事方針を策定し体制作りを進めていく必要があると考えます。
- ・ 将来的なキャンパスの姿について、統合当初は学部等によってはキャンパスが分散された形態をとらざるを得ず、キャンパスごとの役割の整理を行ったとしても一体的な高い教育の保証には限界があります。とりわけ新大学の象徴として都心へのキャンパス設置は、都市発展の拠点として大いに期待できるものです。速やかに、将来像実現へ向けたキャンパス整備計画を示されるとともに、設立団体として各キャンパスの環境整備や新キャンパスの整備を図っていただきたいと考えます。特に、理系分野の再編統合には、より先進的な施設設備の充実は高度な教育研究を推進していく上で極めて重要と考えます。

Ⅲ 円滑な実現をめざして

- ・ 新大学構想の実現へ向けては、「よりよい大学を創る」といった基本的視点のもと、両大学関係教員により、新大学にふさわしい新たな学部等の教育コンセプトや高度なカリキュラムの検討を、在学生への教育や研究・地域貢献活動をこ

れまでどおり進めつつ行っていく必要があります。また、新学部等の設置認可に当たっては文科省等の指導のもと着実に進めていく必要があります。こういった限られた時間制約の中での検討の推進にあたって、新大学の基本コンセプトに沿って明確に受験生等に十分説明責任を果たせるよう、その進捗管理や関係先との調整にあたっては、強力な設立団体のご支援が必要と考えます。

- 法人や大学の統合と新たな教学体制の構築には、両大学の各情報システムの統合や統合事務など様々な一時的業務が発生します。円滑に統合、新大学開校を迎えるために、設立団体として必要な措置をとられるとともに、魅力ある新大学の実現に向けて、今後とも尚一層のご支援をお願いしたい。